

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成25年 6 月 7 日

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目 7 番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目 7 番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地 6)

セーラー広告株式会社 岡山本社
(岡山市北区東古松南町 6 番29号)

1 【提出理由】

当社に特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

名称 南放セーラー広告株式会社

住所 高知県高知市北本町一丁目10番28号

代表者の氏名 代表取締役会長 宇佐美 彰

代表取締役社長 三井 章弘

資本金の額 30,000千円

事業の内容 広告業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 個

異動後 600個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 %

異動後 100.0%

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由

当社は、地域に密着した広告会社として、事業エリアおよび事業領域の拡大を進め、中四国を中心に営業を展開しておりますが、高知エリアにおきましては、一定の売上高を確保しているものの、顧客基盤の拡充が課題であり、更なるシェアの拡大を図るには、他社との連携も含めた事業エリアの再編が不可欠であると認識してまいりました。この度の新会社「南放セーラー広告株式会社」の設立は、高知エリアの更なる強化を目的とした事業再編を図るため、当社高知支社と株式会社南放（高知県高知市）の広告業務に関する営業機能を統合させるべく、その受け皿として新会社を設立するものであります。

異動年月日

平成25年5月31日